



竹の枝で作ったイノシシ
吉野ヶ里遺跡(中谷・撮)

編集・発行/ 三重県障害者社会参加推進センター 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 TEL (059) 232-6803 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp
公益社団法人 三重県障害者団体連合会 三重県身体障害者総合福祉センター内 FAX (059) 231-7182 HP http://www.mie-kensinren.or.jp



平成27年度 三重県障がい者芸術文化祭開催



1 開催日時

平成27年12月19日(土) 10時～16時(表彰式)
12月20日(日) 10時～14時

2 会場

伊勢市生涯学習センター いせトピア
〒516-8520 伊勢市黒瀬町562番地12
TEL 0596-21-0900

- ・ステージ発表：多目的ホール
- ・作品展：ふれあい広場、絵画室、会議室1

3 応募資格

- (1) 個人は、県内に住所を有する障がいのある方
- (2) 団体は、県内に所在する団体であって、構成員の半数以上が障がいのある方

4 募集内容

(1) ステージ発表

- ①歌唱、楽器演奏、演劇、踊り・ダンス等
- ②グループ出場者の半数以上が障がいのある方
- ③出場は、準備等を含め1団体30分以内

(2) 作品展(賞対象は個人作品のみ)

- ①作品は1人1点(未発表の作品に限る。
絵画、写真、書道、版画、彫刻、陶芸、手芸、
工芸、貼り絵、デザイン、コンピュータグラフィックス等
- ②特別企画コーナー(特別支援学校等)
- ③共同作品コーナー

5 応募方法

規定の応募用紙により、事務局へ郵送、FAXまたはメールにて応募期日内にお申し込みください。

6 応募期間

平成27年10月1日(木)～11月2日(月)(必着)

7 作品の搬入・搬出

搬入：平成27年12月16日(水) 11時～15時
12月17日(木) 9時～10時

搬出：平成27年12月20日(日) 14時～15時30分

出品者が直接搬入・搬出してください。
搬入・搬出のできない方は、事務局へ問い合わせてください。

8 事務局

公益社団法人 三重県障害者団体連合会

～サブタイトルの募集～

【募集内容】 障がい者芸術文化祭を表し、親しみやすい内容で20字以内。1人何点でも応募できます。自作で未発表のものに限ります。

【応募資格】 三重県内に住所が有る方

【応募期間】 平成27年7月1日(水)～7月31日(金) 必着

【応募方法】 所定の応募用紙、又は葉書等にサブタイトル、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、FAX番号、メールアドレス等を記入の上、郵送、FAX又はメールにて応募ください。

※採用された方は、表彰式で表彰し、記念品を贈呈します。

平成27年度障害者社会参加促進事業関係

1 三重県障害者社会参加推進センター委託事業

団体名	事業名	団体名	事業名	団体名等	事業名
障害者団体連合会	障害者相談員研修	友愛会	オストメイト社会適応訓練事業(直腸機能障がい)	重症心身障害児(者)を守る会	重症心身障がい児(者)療護指導研修事業
	身体障害者補助犬育成事業	心臓を守る会	心臓機能障がい者社会適応訓練	3 指定管理者制度により実施の社会参加推進事業	
	盲ろう者生活訓練等促進事業	ことばを育む会	言語療育訓練	団体名等	事業名
	声の「ふれあい」発行事業	肢体不自由児(者)父母の会	肢体不自由児(者)体験学習交流会	視覚障害者支援センター	点字三重等発行事業
	指定居宅介護事業者情報提供事業(ガイドヘルパーネットワーク事業)	脊髄損傷者協会	脊髄損傷者生活訓練		点字即時ネットワーク事業
	障がい者スポーツ教室開催	喉友会	音声機能障がい者発声訓練・指導者養成研修事業		視覚障がい者生活訓練事業
	身体障がい者カローリング教室	知的障害者育成会	地域レクリエーション教室		点訳奉仕員養成事業
	身体障がい者グラウンドゴルフ教室	知的障害者福祉協会	地域レクリエーション教室		朗読奉仕員養成事業
	身体障がい者ボウリング教室(大会)	精神保健福祉会	「あゆみ」発行事業		ITサポートセンター事業
	身体障がい者ゲートボール教室(大会)		指導者研修会		視覚障がい者情報支援事業
	地域レクリエーション教室	2 その他の社会参加事業			小中学生普及啓発事業
	障がい者芸術文化祭開催事業	団体名等	事業名	聴覚障害者支援センター	字幕映像ライブラリー製作・貸出事業
視覚障害者協会	障がい者スポーツ教室開催	三重県厚生事業団	障がい者スポーツ推進環境整備事業		手話通訳者・要約筆記者養成・現任研修事業
	グラウンドゴルフ教室		障がい者スポーツ推進事業		盲ろう者通訳・介助員養成・現任研修事業
	ボウリング教室				手話通訳者・要約筆記者派遣事業
	障がい別スポーツ大会選手育成強化事業				盲ろう者向け通訳・介助者派遣利用促進事業
	全国フッシャーボール大会東海地区予選				聴覚障がい者生活訓練事業
聴覚障害者協会	障がい別スポーツ大会選手育成強化事業				防災事業
	東海地区聴覚障害者体育大会			三重県身体障害者総合福祉センター	障がい者スポーツ大会・スポレク祭開催
	全国ろうあ者体育大会				全国障害者スポーツ大会派遣
三互会	オストメイト社会適応訓練事業(膀胱機能障がい)				障害者スポーツ指導員養成研修開催事業等

三重県障害者社会参加推進協議会団体

三重県障害者団体連合会

皆様、日頃より障害者福祉にたいして、深いご理解とご協力を賜り有難うございます。

障害者総合支援法の整備が整いつつある中で、今回、「障害者差別解消法」の基本方針が、今年の2月閣議決定され、平成28年4月施行に向かって、整備が進められています。

同法施行と並行して、全国13の県市では、障害者団体などと協議を交えて、障害者差別解消条例も制定されています。

本県も、今後の状況を見極めて、制定を考える必要があると考えています。

全国的に、若年層の「障害者雇用促進」が進み、働く人が増加傾向にあります。

会員増加妨げのひとつに、「個人情報保護法」があり、障害者の入会が進まない状態ですが、T市では、要援護者対策と、障害者情報も一部公開可能な市条例制定準備が始まっているようで、県内全域で条例を制定して頂きたいと思います。

今後も、障害の有無によって分け隔てなく、誰もが地域で共に生活ができ、福祉の充実した生きがいのある社会を目指します。

県・市町の団体が実施される各種事業のご理解を賜り、友人も交えて多くの参加をお願い申し上げます。

会長 世古 佳清

事務局 ☎ 059-232-6803 FAX 059-231-7182

E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp

HP <http://www.mie-kensinren.or.jp>

三重県知的障害者育成会

三重県知的障害者育成会設立60周年

現在、一般財団法人 三重県知的障害者育成会を名乗って活動しております私たちの会が昭和31年11月に設立されて、早いもので60周年を迎えました。

そこで、下記の経過を改めて振り返り、新たな一歩を踏み出したいと願って単なるイベントではなく、今現在、何が肝心なことかを考え企画しました。

会設立へのあゆみ

知的障害のある子どもに教育が権利として保障されない時代に「我が子にも教育を」を標榜して結成されたのが、わたしたち育成会です。

三重県では、全国に遅れること5年の昭和31年に三重県中央児童相談所に事務局を設置する形で発足いたしました。

全国組織の設立には高名な方々がお力添えいただきましたが、三重県では、知的障害児（当時は、精神薄弱児）の教育に先鞭がつけられた昭和26年の県教育委員会の「特殊学級の手引」の発行を受けて、県内に特殊学級の設置が増えたために三重県特殊教育研究会が結成された昭和30年が契機となっています。

特殊教育担当の教職員の方々が、組織内に保護者の部会を作り、同年11月に「三重県手をつなぐ親の会」が結成される道筋を立てていただいています。

長年にわたって、教職員の方々の特殊教育を広めなければならない、親が集まって声を上げていく必要があるという応援で出来上がった本会が、個人会員から各地域での活動に分散して現在に至っています。

会が運営する無認可の作業所「津職業教育センター」ができた昭和43年4月、未認可の任意団体から財団法人となった昭和47年5月と時代に合わせて「我が子のために」が教育から、就労、福祉、権利擁護と拡がってきました。

知的障害児の養護学校義務制が施行され、福祉が充実し、就労の機会が増えて、権利が主張できる世の中となって、育成会何するものぞ?との声が巷にあふれて求心力を失ってきている状況ではありますが、親として、会設立時の思い「我が子のために」は、薄れることのない私たちの願いです。

改めて、原点に返って会の存在意義を見つめなおしていきたいと決意しています。

ともに育ち、ともにくらし、ともに歩み、自分らしく生きる社会を求めて、再結集したいと願ってやみません。

セミナーの内容

日時：平成27年10月25日（日）10：00～15：30

場所：じばさん三重 近鉄四日市駅から徒歩5分

午前の部（10：00～11：30）

ゆうちょ財団金融相談等活動助成事業

知的障害のある子を持つ保護者向けセミナー

「障害のある方のリスクとお金の話」

講師：富岡 竜一氏（ぜんち共済 株）

又村あおい氏

（全国手をつなぐ育成会政策センター委

員・「手をつなぐ」編集委員)

内 容：障害のあるご本人のライフプランとして、ご本人のライフステージはどのように変化するのか？また、年金や手当、私的な備えはどのように考えるべきなのか

共 催：一般財団法人ゆうちょ財団

午後部 (13:00 ~ 15:30)

「知的障害者の意思決定支援を考える」

講 師：久保 厚子氏

(全国手をつなぐ育成会連合会 理事長)

田中 正博氏

(全国手をつなぐ育成会連合会 統括)

又村あおい氏

(全国手をつなぐ育成会政策センター委員・「手をつなぐ」編集委員)

内 容：意思表示できない人にも意思がないわけじゃない!どのような場面でも、寄り添って最善の利益を保障する決定への支援を実現するためには?

協 賛：三重県知的障害児者生活サポート協会

参加費：無料

理事長 高鶴かほる

事務局 ☎ 059-225-3930 FAX 059-225-3935

E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

HP <http://www12.ocn.ne.jp/~oyanokai/>

三重県精神保健福祉会

三障がい同等の「交通運賃割引を！」

(鉄道・高速道)

私たち精神障がい者家族会は身体・知的障がい者と同等の「鉄道運賃割引・高速道路料金割引」を実現するために国土交通省や全国の鉄道会社に向けたあらゆる運動を展開することを決めました。

国会に対しては平成28年6月の通常国会までに、全国で100万筆の「請願署名」を集約する予定です。

三重県内では2万筆以上を目標に取り組みます。仲間の皆さんのご協力をお願いいたします。

精神障がい者手帳制度が法的に発効してから、ちょうど20年になります。障害者基本法で三障がい(身体・知的・精神)として三兄弟と位置付けされてから20年になったということです。

しかしながら、このように明らかな差別(精神障がい者だけを割引対象から除外する)を国(国土交通省)やJRをはじめとする鉄道各社は、ずっと放置してきました。

障がい者手帳所持者(成人)にしめる未就労者の割合は精神が抜きんでて高いのです。その上、無年金(障害年金)の当事者が多くをしめている精神障がい者は日常的に生活の困難(食費削減、受診調節等)にさらされています。

国(国土交通省等)が明らかな「差別」を黙認していることが、圧倒的多くの地方自治体で「医療費助成等」での精神障がい者差別(障がい間格差?)を助長しているのです。

私たちは「三障がい同等」の全国の交通運賃割引(鉄道・高速道路等)を実現する運動を通じて、鉄道100キロ未満の割引実現と地方自治体における「三障がい同等の手帳サービス」の実現につなげたいと考えています。

時あたかも、障害者権利条約が発効し、障害者差別禁止法や自治体における障害者差別禁止条例の「合理的配慮」が議論されつつある中で、障がい種別間差別・格差が存在すること自体が、ある意味「差別禁止法等の空文化?」を暗示しているのではないのでしょうか。

「ふれあい」をご覧になっている仲間の皆さん、良識ある三重県民の皆さん!三障がい同等の交通運賃割引実現のため、「請願署名」にご協力をお願いいたします。

三重県精神保健福祉会(さんかれん)

理事長 山本 武之

事務局 ☎・F 059-271-5808

E-mail:sankaren@mint.or.jp



三重県視覚障害者協会

視覚障害者の安全な外出について

県内の視覚障害者で組織する当協会は視覚障害者の福祉向上のための事業を行うとともに、三重県から視覚障害者支援センターの指定管理者として指定を受け、その運営にあたっています。

今号では、次第に悪化している視覚障害者の外出事情についてその状況を申し上げ、皆様のご理解を得たいと思います。

私たちにとって、自由に外出することは積極的に社会参加をし、自立するために欠かせないものです。単独で外出する場合も介助を受けながらの場合も、公共交通機関を利用することが多いわけですが、鉄道や路線バスの運転本数の削減と駅の無人化、路線の廃止などそれらの利用条件は悪化しています。

また市街地においても歩道上に障害物が放置されていたり、自転車の無謀運転が危険度を上げています。

さらに車道を走る車の走行音をたよりに信号の状態を判断して交差点を横断している我々にとって、最近導入されるようになってきた歩車分離式の信号機は、音声による案内装置が付けられていないと大変危険な状態になっています。

そして将来的には信号機そのものを設置しない方式のラウンドアバウトという交差点を導入しようという動きがあります。社会のインフラやバリアフリーの考え方が進んでいるとはいうものの、単独で外出をしようとする視覚障害者にとっては外出環境が悪化している部分もあることを訴えて行きたいと思います。

最後に視覚障害者支援センターの紹介です。センターでは視覚障害者の生活に関わる相談にも対応しています。点字や音声による図書の製作・貸し出しを行っています。視覚障害者に必要な品物の展示も行っています。また、協会購買部では販売や斡旋も行っています。お気軽にお立ち寄り下さい。

お問い合わせなどは下記へお願いします。

三重県視覚障害者支援センター

(三重県視覚障害者協会)

津市桜橋2丁目131

図書館部門 ☎ 059-228-6367

事務購買部門 ☎ 059-228-3463



三重県聴覚障害者協会

2014年度の総括は、「手話言語法」意見書採択と、「第48回全国ろうあ青年研究討論集会」実施が三聴障協の歴史に新たな1ページを書き加えたと実感しています。

私たちの上部団体である全日本ろうあ連盟は、私たち聴覚障害者あらゆる場面で情報・コミュニケーションを手話で保障する手話言語法（仮称）の制定を、国に求めて2013年9月から請願運動を続けてきました。地域協会会員や手話通訳者や手話関係者の仲間とともに県内各地で学習会を重ね、2014年9月には「手話言語法シンポジウム」を開催し、学習に取り組みました。2014年10月18日には、東海聴覚障害者連盟主催による、「手話言語法（仮称）の制定を！ 10.18 in 名古屋大行進」が名古屋市で行われ、三重からたくさんの仲間が参加しました。その私たちの熱意がついに実り、松阪市が2014年3月議会に手話条例と意見書をダブル採択したの

を皮切りに、10月に桑名市議会で採択されたのを最後に、三重県下全30自治体（1県、29市町）で、ついに意見書100%採択を成し遂げました。現在、松阪市の手話言語条例採択に続き、伊勢市にも伊勢市議会で「伊勢市手話言語条例」を9月定例会に提出する予定で、可決した場合は来年の4月から施行される予定です。全国や東海の仲間とともに取り組み、歴史に残る快挙を私たちは成し遂げました。

聴覚障害者の若者が少ない会員の中で11月28～30日の3日間、鈴鹿市（鈴鹿サーキット）にて、28年ぶりに三重で「第48回全国ろうあ青年研究討論会 in 三重」を開催しました。「心をひとつに！」を合言葉に、三重のろう青年たちが実行委員となり、大会の開催成功に向けて取り組みました。実行委員が一丸となり、準備を進め、都道府県全てからろう青年たちの参加があり、最終的には335名の参加者数となり、大成功に終わりました。この経験が三聴障協の新しい未来を担う次世代リーダーたちを育ててくれたことに、高齢者と若者をつなぐきっかけとなり高齢化になっている障害者に対する思いやりの心を育てて欲しいと願ってやみません。

聴覚障害者の人権を尊重し、社会参加を促進する、より豊かな社会が到来するものと期待して、皆さまと関係団体ともに活動していけるよう、ご指導とご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

事務局 ☎ 059-229-8540 F AX 059-223-4330

E-mail:deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

HP <http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>

三重喉友会

当会は、昭和30年に創立され今年で60年目になり、現在会員数は110名です。

種々の疾患のため喉頭や食道の摘出手術を受け、発声機能を失った方々のための患者会です。その方々が、発声教室で訓練をして日常会話ができるようになり、社会や職場に早く復帰されることが目的です。

このほか、会員同志の健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。このような患者会は全国にあって、日本喉摘出者団体連合会に加盟しており、各団体は互いに情報を交換しながら協力しています。

◆発声教室

毎月県内の病院で開催しています。

・北勢地区



- 市立四日市病院耳鼻科・第一水曜日13時～15時
- ・中勢地区
- 三重大学附属病院耳鼻科・第三木曜日10時～12時
- ・南勢地区
- 伊勢赤十字病院耳鼻科・第二木曜日10時～12時
- ・東紀州地区（隔月）
- 尾鷲総合病院耳鼻科・第四木曜日10時30分～12時
- ・会員の方は自由にお近くの教室に参加して下さい。

◆研修会

- ・発声指導員養成のための研修会が、毎年三日間行われ、一般会員も参加できます。
- ・県外から発声指導員講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる研修会も行っています。

◆総会(研修会)

毎年春に三重大学附属病院で開催されます。

◆一泊研修旅行

先輩から、手術後の体験や会員の悩みや相談を受け、親睦を深めています。

事務局☎・F 0595-45-7008（塚本明雄）

三 互 会

去る5月23日、27年度総会を三重大学病院病棟12階三医会ホールで開催致しました。26年度活動報告と決算報告、27年度事業計画と予算が提案され、承認されました。

協議事項として会長より下記の提案があり、承認されました。

友愛会、三互会が別々に活動してきましたが、治療や手術方法の進歩等によるオストメイトの減少、情報の多様化、社会情勢の変化、さらには装具の改良進歩等で会員数の減少が見られ、また、会員の高齢化による退会が続出しています。この傾向はされに済み、各々の会の運営及び活動が厳しい状況となることが予想されます。以上のことから、支部の運営および活動を「一元化」して、平成28年度初めから、友愛会・三互会は解散して、新生「三重県支部」として発足する。本年度中にその協議をするとの提案がありました。

近県の支部でウロとコロ・イレ（※）に分かれて活動しているのは三重県だけです。

午後の学習会は三重大学医学部附属病院腎泌尿器外科 長谷川嘉弘先生による医療相談でした。会員よりの質問にお答えいただきました。当日、WOC看護師5名の参加がありました。近年、皮膚・排泄ケア（WOC）認定看護師が多数誕生し、

資格保持者によるストーマ外来が県内各地の病院で開設されております。気楽に相談頂けます。（予約制です）

※尿路系ストーマ（ウロストミー略してウロ）、小腸ストーマ（イレオストミー略してイレ）、大腸ストーマ（コロストミー略してコロ）



会 長 ☎ 059-346-2589(溝川紳一)

事務局 ☎ 059-245-1699(高 玄一)

友 愛 会

元気ですか。雨の季節になりうっとうしい季節となり不快な日が続きますが、気分を新たに快適な日常生活を送ってください。

去る5月31日27年度総会ならびに春研修会をアスト津で開催しました。26年度事業報告及び決算報告、27年度事業計画及び事業予算が承認されました。

27年度事業は総会及び春研修会5月31日 春宿泊体験旅行研修6月28日（日）～29日（月）鳥羽市「戸田屋」 秋研修会10月アスト津 秋宿泊体験旅行研修11月 新会員研修28年3月アスト津で開催します。会員はじめオストメイトの多数の参加を期待します。

春研修会では三重中央医療センター谷口真理皮膚・排泄保護認定看護師の「にのいのケア」をテーマに講演をして頂きました。続いて四日市羽津医療センター梅枝覚先生に「医学は治療だけではない癒しも必要」のお話をいただきました。

匂いについて数多くの質問があり自分には感じないが他人に迷惑をかけているのではないかと悩んでいる方がいる事がよく解りました。

懸案となっていました友愛会、三互会それぞれの事業を話し合いを重ねた結果28年度から支部事業に統一することとしました。事業推進について皆様のご協力をお願いします。

会 長 ☎ 0596-52-5623（豊田竜平）

事務局 ☎ 059-226-5201（在間敏明）

三重県ことばを育む会

最近、世間の耳目を集めたニュースに、山口県下関市の障害福祉サービス事業所大藤園職員による、利用者への虐待事件がある。衝撃的な告発映像が連日のようにテレビから流れる。障がいをもつ子の親として、その将来の姿を重ねてしまう。この一件は実は氷山の一角なのではないか、障がいを

もつ子が、生涯にわたって安定した職をもち、地域の一員として人間らしく暮らしてゆくことは、贅沢すぎる夢なのだろうか。このような不安は、実はこのニュース以前から我々には、漠然とした不安として確実に存在していた。

子供たちのよりよい将来は誰かをあてにしている本当にやってくるのだろうか。そんな疑問や不安をポジティブなエネルギーに変換して挑んでいるのが、亀山市総合福祉センターあいの一角を借りてスタートした「ぽっカフェ」である。2014年5月に障がい児をもつ母親や支援者の集まりであるぽっかぼかの会が、子供たちの自立と就労の場を創るための大きな一歩として誕生した「ぽっカフェ」も、おかげさまで、あいの利用者や地域の方々に支えられて、今年5月にオープン周年を迎えることができた。飲食店経営などまったくの素人だったお母さんたちも、今ではプロの貫禄さを感じさせるようになった。そして何よりも、当事者たちもこの店で活躍を始めていることを忘れてはならない。毎日元気にレジに立つちいちゃんは、お客さんで込み合う時間帯でも笑顔いっぱい、手馴れた手さばきでレジをこなしている。夏休みや学校の授業がない日には、中学生のTくんも手伝いに来る。ぽっカフェで皿洗いやかき氷作りもお手の物になった。

看板メニューの日替わり定食や味ご飯セットは、毎日ほぼ完売。地元の旬の野菜も豊富でボリュームたっぷり。これで日替わり定食540円、味ご飯セット550円の価格は、相当お値打ちだ。この価格で提供できるのは、決して福祉関連の補助金に頼っているからではない。福祉団体だからといって、収益を度外視しているからでもない。否、逆に、障がいをもつ子の成長とともに歩みながら、彼らのよりよい支援と就労の場を提供すべく、より一層利益をあげ、経営を安定させなければならないのである。

ぽっカフェでは、カフェの運営に協力していただけるスタッフを募集中。連絡先は、0595-83-3105（ぽっカフェ）まで。

会長 ☎ 0595-83-5002（福田和典）

三重心臓を守る会

三重大の心臓血管外科医の小沼武司先生に「先天性心臓血管外科のトピック・三重大大学の近況報告」の講演会が5月31日にできたばかりの三重大新外来棟でありました。成人先天性疾患患者が多くなり、遠隔期の再手術も増えてきているようなの

で、今後も情報はキャッチしていきたいものです。

7月には交流会&相談会としてバーベキューを楽しみ、9月には教育相談会、10月には救急講習会を企画しています。

また、遠方の会員や心臓病の方にも気軽に相談していただくためにミニ相談会もしていきたいと思っています。

事務局 ☎ 059-229-2506（油島千恵子）

三重県重症心身障害児(者)を守る会

平成27年度総会4月19日（日）13：30より国立病院機構鈴鹿病院3階第1会議室にて開催されました。

当日は40数名の出席と委任状で成立が確認され、活動報告や会計報告に続いて事業計画、予算と新しい役員案が承認されました。

今年度の事業計画では一泊保養所が猪の倉温泉と熊野市で、医療講演会は伊勢市開催で準備を進めています。また母親だけの懇談会、成年後見制度の細部について勉強する会も計画をしています。

全国大会は6月27～28日に福岡市で、ブロック大会は11月7～8日伊豆長岡市で開催が決まっております。

さて、これまでに新しい重心病棟が愛知県と名古屋市で計画されていることをお知らせしてきました。この内、名古屋市の計画している施設では入所が始まり、5月24日には開所式が行われテレビでも放映されました。

愛知県が進めている施設も建物が完成間近まで来ています。

一方静岡県と北海道では重心病棟のある国立病院が閉鎖され、入院患者が新しい施設に移らざるを得なくなっています。

重症児(者)はわずかな環境の変化にも耐えられない繊細なところがあり新しい施設だからと言って喜んではいられない現状があります。

今は色々なところで変革が感じられるときの様に思われますが、私たちは折角築き上げてきた今の福祉施策が後退することのないことを願い、活動を続けて参ります。

何卒よろしくご教示のほどお願い申し上げます。

この活動に賛同して頂ける保護者の皆様、一泊保養所に関心を待たれた方はご一報いただければ幸いです。



会長 ☎ 0567-95-0321（松尾孝之）

携帯 090-7048-1556

三重県肢体不自由児者父母の会連合会

◎平成26年度主な事業実績

①県肢連福祉研修大会及び療育キャンプ

- ・期 日：7月5日(土)～6日(日)
- ・場 所：桑名市、ニューハートピア温泉ホテル
長島
- ・研修テーマ：グループホームの一元化と親亡き後、肢体不自由者の住まいの在り方
- ・参加者：53名

②障害者の明るいくらし

- ・期 日：11月3日(祭・月)
- ・場 所：京都水族館
- ・参加者：61名



◎平成27年度主な事業計画

(1) 県肢連福祉研修大会及び療育キャンプ

- ・期 日：7月4日(土)～5日(日)
- ・場 所：伊賀市 ヒルホテル サンピア伊賀
- ・研修テーマ：親亡き後、肢体不自由者が安心して暮らせる住まい

(2) 障害者の明るいくらし

- ・期 日：10月4日(日)
- ・場 所：福井県立恐竜博物館

☆全国的に障害者の高齢化で65歳問題等が挙がっています。と同時に保護者も高齢化してきています。「親亡き後安心して暮らせる住み家を!」をテーマとし活動を継続していきます。賛同頂ける保護者様のご参加と関係各位の皆様のご協力を宜しくお願い致します。

◇当会の活動等、詳しく知りたい方は下記へ

☎・F 059-333-0005 (鈴木錠平)

三重県脊髄損傷者協会

わが国全体の高齢化に伴い、脊髄損傷者の高齢化も顕著になり「高齢化問題」として認識しなくてはならない。最近よく聞こえてくるのは体力の衰えと共にトランスファー(移乗動作)の失敗による骨折。細菌感染により足がはれる、蜂窩織炎(ほうかしきえん)で入院される方が増えています。また、褥瘡(じょくそう)が完治せず入院期間が長期化している方がみえます。健常者より平均寿命が短いのは確かですので、健常者と同じと考えずに、体力づくりと、健康の自己管理はしっかりしていただきたいと思います。

私たちの「65歳問題」をご存じでしょうか。65歳になると福祉は、障害者から老人へと移行します。障害者福祉で支給されていた車椅子が、65歳になると介護保険からのレンタルに変わりました。しかし、個人の障害に合せてオーダーしていた車椅子が、既製品の車椅子に変わると今まで通りには使えず大変こまります。このような状況が全国から報告され、厚生労働省に交渉の結果、障害者福祉から支給されるようになりました。ただし市町の障害者福祉課の窓口でこの事を理解していない場合があるので注意してください。この他にも高齢化による問題がたくさんありますが、みんなで協力して解決していきましょう。

事務局 ☎ 059-386-9733 (松田靖利)

三重県知的障害者福祉協会

第4回全国生産活動・就労支援部会職員研修会(三重大会)障がい福祉物産展「味よし、品よし、心よし」in 三重県総合文化センター開催

平成27年度より障害福祉サービス等の報酬単価が改定されました。±0%改定ということでしたが、実質的にはマイナス2%程度の改定となりそうです。また、今年度は、障害者総合支援法施行3年後の見直しが行われ、平成28年度に改定施行されます。更に現在、社会福祉法人の改革を行うために社会福祉法等の一部を改正する法律案が国会に提出され、平成29年度施行に向けて準備が進められています。これら障害福祉関係施設・事業所を取り巻く制度改革には、是々非々で対応しながら(公財)日本知的障害者福祉協会とともに事業者が、質の高いサービスを継続して提供できるよう要望活動と情報提供を継続して行ってまいります。

さて、今年度10月21日～22日に標記研修会・障がい福祉物産展を三重県総合文化センターにて開催いたします。全国で生産活動を行う障害福祉関係施設・事業所の製品と取り組みを多くの方々に実際に体感していただき、事業所間での生産・販売方法等の情報共有、新たな生産品への取り組み、地域住民の方々とのつながりをつくるなど、全国の障がい者就労支援事業所・就労移行支援事業所のさらなる充実と技術の向上を目的に実施いたします。

本研修会では、これまで全国各地より多くの皆様に御参加を頂いており、開催地の皆様との交流をはじめ、行政・企業の方々から視察を頂くなど、就労支援事業所の製品の販路拡大につながる成果を

上げつつあります。

第4回となる本研修会を三重県で開催するにあたり、障害のある方々の社会参加のきっかけとなり、自立と共生への道が開かれる「共生社会の実現」に向けたひとつのモデルとなることを願い、本研修会を企画いたします。一般参加は無料ですので、皆様の御参加を心よりお待ちしております。

事務局 ☎ 059-268-1115 (まりも苑・本弘)

障がい者スポーツ推進課(伊藤・柳内)

☎ 059-231-0800 (直通) FAX 059-231-0801

HP <http://www.mie-reha.jp/>

三重県身体障害者総合福祉センター

●「団体競技チーム募集」のお知らせ

平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会・三重大会に向けて、県内にない団体競技チームの選手を募集しています。経験者・未経験者を問いません。仲間と共にスポーツを楽しみませんか。

【募集团体競技】

知的バレーボール (女子)

知的バスケットボール (女子)

※申し込み方法等、詳細は事務局までお問い合わせください。

●「第18回三重県障がい者スポーツ大会」のお知らせ

この大会は、翌年度の全国障害者スポーツ大会の予選も兼ねています。日頃の成果を存分に発揮して、ぜひ全国大会出場を目指してください。

【陸上競技】

日 程：平成27年10月3日 (土)

(荒天時) 平成27年10月4日 (日)

会 場：三重交通Gスポーツの杜伊勢

(三重県営総合競技場伊勢市宇治館町510)

【ボウリング】

日 程：平成27年12月5日 (土)

会 場：津グランドボウル

(津市大字垂水下境915-1)

【卓 球】

日 程：平成28年1月24日 (日)

会 場：三重県身体障害者総合福祉センター

(津市一身田大古曾670-2)

※各競技の申込期間は、開催日の約2か月前から1か月前までとなっています。詳細は事務局までお問い合わせください。

●「紀の国わかやま大会

(第15回全国障害者スポーツ大会)」のお知らせ

日 程：平成27年10月24日 (土)～26日 (月)

(派遣期間：平成27年10月22日～26日)

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター

三重県立特別支援学校長会

平成26年度で「県立特別支援学校整備第二次実施計画」が終了し、平成25年度から三重県教育改革推進会議において審議されてきた「三重県特別支援教育推進基本計画」がパブリックコメントの実施を経て平成27年3月に策定されました。実施期間は平成31年度までです。

インクルーシブ教育システム構築に向けた、本県の特別支援教育の基本的なあり方や方向性が示されています。内容は、インクルーシブ教育システム構築の推進や、特別支援学校・小中学校・高等学校それぞれにおける特別支援教育の推進に関して、また教員の専門性の向上や今後の特別支援学校の整備についても記述が及んでいます。

これを受け三重県立特別支援学校長会といたしましても、個々のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るとともに、キャリア教育の推進、センター的機能の充実、交流教育の充実等、一層の特別支援教育の充実を、地域の学校とともに図っていきたいと考えています。今度ともよろしく願いいたします。



事務局：伊賀つばさ学園(杉生 彰)

☎ 0595-67-1050

三重障害者職業センター 三重高齢・障害者雇用支援センター

○三重支部 三重障害者職業センターのご案内

- ①障害のある方に対しては、ハローワークと協力し、就職への準備を整えるための相談・職業準備支援、職場適応のためのジョブコーチ支援、うつ病等で休職している方の職場復帰のためのリワーク支援など各種支援を行っています。
- ②事業主の方に対しては、障害者雇用の進め方や雇用管理の相談・研修を行っています。
- ③関係機関の方に対しては、就労支援に関する助言や研修などを行っています。

【お問い合わせ】

津市島崎町327-1 (ハローワーク津 3階)

☎ 059-224-4726 FAX：059-224-4707

○三重支部 高齢・障害者業務課

(旧三重高齢・障害者雇用支援センター)のご案内

- ①事業主の方に対しては、障害者雇用納付金制度に基づく納付金申告・調整金支給、申請書等の受付や相談を行っています。
- ②社会一般に障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るための啓発事業として三重県障害者技能競技大会（アビリンピックみえ）の開催等を行っています。

※今年は、12月5日（土）に三重県身体障害者総合福祉センターにおいて開催します。ご案内は、8月頃にホームページ等でお知らせいたします。

【お問い合わせ】

津市島崎町327-1（ハローワーク津 2階）



☎ 059-213-9255

FAX：059-213-9270

三重県ボランティア連絡協議会

麦の穂が一面黄金色に染まっています。

平素は、当会に多大なご支援を賜り厚く御礼申し上げます。県内各市町のボランティアは、文化祭やレクリエーション等の行事に皆様とご一緒する機会も多くなりました。

このような日頃からの交流が、ボランティア活動の推進に繋がっていくことと思っています。私達は研修を重ねるべき、愛知県長久手の「シンシアの丘」に於いて介助犬の講義を受け、昭和区の福祉用具プラザでは更に、福祉ボランティアの研修に努めました。

本年度は、①災害時における迅速な活動体制を②福祉・防災・環境部の合同研修等々が主な事業です。皆様の御指導をお願い申し上げます。

会長 泰道 詞子

事務局：三重県ボランティアセンター

☎ 059-229-6634

三重ガイドヘルパー連絡協議会

ガイドヘルパーふれあい研修会のお知らせ

ガイドヘルプを利用される当事者とガイドヘルパーと共に、四日市市博物館を見学し、ガイドヘルプに於ける疑問点など意見交換し、活動の基になるようにスキルアップ研修会を開催します。

多くの方々に参加いただけるようご案内します。

日 時：平成27年9月12日（土）

13時10分～15時30分（13時集合）

会 場：四日市市博物館（四日市市安島1-3-16）

お問い合わせ先：

公益社団法人三重県障害者団体連合会

☎ 059-232-6803 FAX：059-231-7182

三重補助犬普及協会

障害者の自立と社会参加を実現するために必要とされる身体障害者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）の正しい知識と情報を提供してそれらの補助犬が地域社会で正しく受け入れられるための啓発イベントを開催します。

10月22日（木）に盲導犬の啓発事業を、12月19日（土）に聴導犬または介助犬の啓発事業をいずれも伊勢トピアにて予定しています。

実働する補助犬を目の当たりにしていただきそれらの使用者と犬への理解を深めていただきたいと思います。

市町別手帳交付者数

(平成27年4月1日現在) (単位：人)

市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳	市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳
津市	11,211	1,926	1,757	東員町	878	127	99
四日市市	10,741	2,080	1,806	菰野町	1,460	287	199
伊勢市	5,272	841	692	朝日町	242	45	40
松阪市	6,631	1,166	1,007	川越町	407	82	66
桑名市	4,606	877	1,154	多気町	618	116	40
鈴鹿市	6,966	1,362	1,014	明和町	939	137	77
名張市	3,280	656	640	大台町	577	89	48
尾鷲市	1,123	142	91	玉城町	600	115	46
龜山市	2,168	316	213	度会町	361	42	24
鳥羽市	1,181	165	76	大紀町	627	67	49
熊野市	1,181	183	131	南伊勢町	1,031	133	66
いなべ市	1,760	314	197	紀北町	1,024	171	82
志摩市	2,720	358	257	御浜町	384	83	39
伊賀市	4,842	729	545	紀宝町	558	81	53
木曾岬町	211	37	27	その他	177	0	0
				県合計	73,776	12,727	10,535

ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(問合せ) 電話 (フリーダイヤル)
0120-263-323

～あなたも参加しませんか～

月 別	開 催 日	行 事	会 場
9 月	27 日(日)	障害者自動車安全運転競技会 (交通法規に即した運転技術の競技会)	【三重中央自動車学校】
10 月	3 日(土)	身体障がい者カラーリング教室	【県営鈴鹿スポーツガーデン体育館】
11 月	7 日(土) 【予備日 8 日(日)】	身体障がい者グラウンドゴルフ教室	【県身体障害者総合福祉センター】
	29 日(日)	三重県身体障害者福祉大会	【紀宝町生涯学習センター まなびの郷】
12 月	19 日(土)～20 日(日)	障がい者芸術文化祭	【伊勢市生涯学習センターいせトピア】
1 月	20 日(水)	身体障がい者ボウリング教室	【桑名グランドボウル】
2 月	6 日(土)	障害者青年活性化対策事業 (障害者の体験発表とカラオケ)	【亀山市文化会館】

(注) 参加希望者又詳細については公益社団法人三重県障害者団体連合会までお電話ください。
開催日の1ヶ月前までに申し込んでください。(事前申込が必要です)
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182

平成27年度三重県身体・知的 障害者相談員等研修会

日 時 平成27年8月12日(水)
受付12時30分 開会13時 閉会15時30分

会 場 三重県人権センター
津市一身田大古曾693-1 TEL 059-233-5501

研修内容 (1) 講演「みえ障がい者共生社会づくり
プラン(H27～H29年度)」に
ついて
講 師 三重県障がい福祉課
課長補佐兼班長
森岡 賢治 氏

(2) 講演「障害当事者である相談支援専
門員として」
講 師 NPO法人ピアサポートみえ
杉田 宏 氏



第19回 日身連中部ブロック身体障害者 相談員研修会

障害者総合支援法など関係法令及び施策等の知識の
ほか、講演等を通じ、相談業務に必要な知識や相談
技術を取り入れ、相談業務の更なる充実を図る。

【開催日時】 平成27年10月29日(木) 14:00～17:30
平成27年10月30日(金) 9:30～11:30

【開催場所】 あわら温泉 グランディア芳泉
(福井県あわら市舟津43-26)

第61回 三重県身体障害者福祉大会

日 時 平成27年11月29日(日)
開会13時30分～閉会14時30分
(昼食・アトラクション等10時30分～13時30分)

会 場 紀宝町生涯学習センター まなびの郷
紀宝町鶴殿1147-2 TEL 0735-32-0241

＜スローガンの募集＞

内 容 身体障害者の自立と社会参加の推進に社
会の共感が得られるもの

応募資格 三重県内に在住し、障害者に理解のある人

応募方法 郵便又はFAXにて、「スローガン、住所、
氏名、年齢、電話番号、職業」を記載の
うえ、下記まで送付してください。

締 切 日 平成27年8月28日(金)

送 付 先 公益社団法人三重県障害者団体連合会

第21回 厚生労働大臣杯全国身体障害者ゴルフ大会 「ザ・チャレンジドゴルフトーナメント」

【開催日】 平成27年11月2日(月)～11月3日(祭・火)

【会 場】 津カントリー倶楽部
(三重県津市片田長谷町30番地)

【参加資格】 身体に障がいのある方でゴルフをされる
方(年齢不問)

【申込期日】 平成27年9月30日(水)

【事務局(申込・お問い合わせ先)】
ザ・チャレンジドゴルフトーナメント事務局
〒514-0077 三重県津市片田長谷町30番地
TEL 059-253-6605 FAX 059-237-3612
E-mail: challenged@tsu.co.jp